

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第11回大島区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 協 議（公開）

#### (1) 自主的審議事項に関する審議について

- ・少子化対策について

### 2) 報 告（公開）

#### (1) 答申に対する通知について

- ・諮問第97号 上越市立大島地区公民館菖蒲分館の廃止について
- ・諮問第98号 上越市立大島地区公民館大島分館の廃止について
- ・諮問第99号 上越市立大島地区公民館保倉分館の廃止について
- ・諮問第100号 上越市立大島地区公民館旭分館の廃止について

#### (2) 公の施設使用料の減免制度の見直しについて

### 3) その他（公開）

## 3 開催日時

平成28年2月29日（月）午後2時00分から午後2時45分まで

## 4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：石塚隆雄（会長）、岩野實（副会長）、岩野幸子、内山愛治、高橋利津子、  
武江一義、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、横尾榮一、吉原忠正
- ・事務局：浦川原区総合事務所 春日産業グループ長、竹内建設グループ長  
大島区総合事務所 本山所長、太田次長、武田市民生活・福祉グループ長、  
池田班長、原主事（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【石塚会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：高橋委員に依頼

本日の議題は、協議事項1件、報告事項2件である。会議の進行については、報告事項、協議事項の順番とさせていただきたい。

それでは、報告事項(1)「答申に対する通知について」事務局に説明を求める。

### 【太田次長】

資料No.2から5により説明

### 【石塚会長】

質問を求めるがないようなので、次に報告事項(2)「公の施設使用料の減免制度の見直しについて」事務局に説明を求める。

### 【太田次長】

資料No.6により説明

### 【石塚会長】

質問を求めるがないようなので、協議事項(1)「自主的審議事項に関する審議について」私から説明する。前回の地域協議会において、移住者のための住宅対策について意見書を提出すると決定した。内容は会長と事務局で検討し、本日の地域協議会で確認していただくことにしていたが、平成28年度の県と市の当初予算案が公表され、その中に移住者受入に関する補助事業がいくつか示されており、今回は意見書の提出を見合わせたいと考えている。そこで、県と市の補助事業について事務局に説明を求める。

### 【太田次長】

資料No.1により説明

### 【石塚会長】

なお、前回の会議で移住者の市営住宅の入居に関し、教職員住宅についても議題に上がったが、教職員住宅の管理規定によると、住宅に空室があるときは教育委員会が適当と認める者について入居させることができると明記してあるため、移住者の利用

も可能だと考える。

今後も、市や県では移住促進に対する制度や事業が検討されていく見込みがあることから、意見書を提出するのは時期尚早と考え、先程申し上げたように見合わせることでよろしいか。

(委員から「はい」の声あり)

では、意見書の提出を見合わせることで決定する。

次に、その他として「インフルエンザによる大島小学校閉鎖とその後の状況について」事務局に説明を求める。

**【武田G長】**

当日配布資料により説明

**【石塚会長】**

その他として委員から質問や意見等を求める。

**【丸田委員】**

事務局へふるさと納税について要望する。

以前から上越市におけるふるさと納税の取組については、他の市町村と比較すると積極的ではないと主張してきた。他の市町村では地元の特産品などを贈り、納税額が増えてきている中で、上越市では市内にある施設の入場券や宿泊券を贈呈している。市の方針は理解できるが、やはり市の特産品を返礼として贈呈した方がよい。納税者は、ふるさとを大事に思い、寄附してくれている。財政運営が厳しくても、寄附金が入れば、財政に潤いができるわけである。市民が納得することを考えていただきたい。

**【石塚会長】**

全く同感である。他の市町村と比較すると、上越市の方針はどうかと思う。

**【吉原委員】**

返礼は、上越市の特産品を贈った方がよい。それが生産者のためにもなる。

**【丸田委員】**

本当に市民のことを考えるのであれば、特産品を贈るべきである。それが生産者の利益につながり、活性化にもつながる。

**【本山所長】**

今年度の第6回地域協議会の終了後に、ふるさと納税について勉強会を開いた。勉強会では、担当部署である用地管財課から当市のふるさと納税の考え方を説明し、質

疑応答等も行った。様々な検討を踏まえての方針であることをご理解いただきたい。

**【石塚会長】**

- ・次回の協議会：3月28日（月）午後4時～
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。